

# 北火協と保安 ニュース No.310

令和7年11月10日

〒060-0005

札幌市中央区北5条西6丁目 第2道通ビル 7F

一般社団法人北海道火薬類保安協会

TEL (011) 200-8330

FAX (011) 200-8331

郵便振込口座番号 02780-7-11509

- 令和7年度火薬類取扱保安責任者等試験の結果について
- 道路作業用信号炎管の事故について
- 令和7年12月の保安教育講習について

## 令和7年度火薬類取扱保安責任者等試験の結果について

### (1)実施日

令和7年8月31日(日) 13:00～15:30

\*甲、乙の取扱責任者試験は15:00まで。丙種製造責任者試験は15:30まで。

### (2)北海道の試験会場

- 札幌市 北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目
- 旭川市 旭川勤労者福祉会館 旭川市6条通4丁目
- 帯広市 帯広建設会館 帯広市西7条南6丁目2番地

<令和7年度の試験結果>

甲種(取扱)			乙種(取扱)			丙種(製造)		
受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
201	101	50.2%	25	18	72.0%	13	6	46.1%

<合計> 受験者数:239人 合格者数:125人 合格率:52.3% \*申込者数:265人

全国との比較ですが、甲種(取扱)は、全国の合格率が62.3%、乙種(取扱)は62.9%で丙種は75.7%でした。残念ながら、道内の甲種・丙試験の結果はそれを下回っている現状にあります。

試験に合格された方は、免状の交付について、お近くの北海道庁の振興局商工労働観光課(指導保安係 火薬担当)にご相談ください。

また、北海道火薬類保安協会では、火薬類保安手帳の交付を行っております。免状を取得し、初めて手帳を所持する方は、**合格日から6か月以内の交付申請ですと、講習会を受けずに手帳交付ができます。お早めに当協会にお申し出ください。**

<参考:主な業種別の合格率(R7):甲種>

業種	建設関係	砕石関係	火薬製造等	公務員	鉱業等	その他
受験者	85	55	14	16	13	18
合格者	40	29	6	10	7	9
合格率	47.0%	52.7%	42.8%	62.5%	53.8%	50.0%

## 道路作業用信号炎管の事故について

本年8月末までにおける全国の産業火薬の事故(消費)は8件発生していますが、その半分の4件が道路作業用信号炎管の取り扱いに関する事故です。このほか2月には鉄道会社の訓練センターにおける信号炎管の事故がありましたから、今年は半分以上が信号炎管による事故となります。

道路作業用信号炎管は燃焼時間が5分から25分程度のものまであり、当然ながら延焼期間が長ければ長いほど火薬量が多くなります。高速道路などは風の影響を受けやすく、信号炎管の固定が難しくなります。最近では事故の状況などを踏まえて、各メーカーからより使い勝手の良い信号炎管が提案されています。

信号炎管は、海、陸を問わず多くの場面で使われており、取扱いに関する訓練指導は欠かせません。訓練の中で信号炎管の使用方法だけではなく、含まれている火薬の動きや働きを体感していくことが重要です。

## 令和7年12月の保安教育講習会について

今年度最終の保安教育講習会を次のとおり開催します。受講期限日が令和7年12月31日の方は今回受講しなければ手帳が失効しますので、是非受講してください。(失効した手帳は返納してください。)

### 保安手帳（黒）保安教育講習会（令和7年最終）

#### ④保安教育講習会（産業火薬）

●日時：令和7年12月5日（金）

開講 13：00から17：00まで

講習時間は、法令1. 5時間、技術2. 5時間の計4時間です。

●場所：北海道自治労会館 4F ホール

〒060-0806

札幌市北区北6条西7丁目5～3 電話：(011) 747-1457

●申込先

〒060-0005

札幌市中央区北5条西6丁目第二道通ビル7F

(一社)北海道火薬類保安協会

電話：(011) 200-8330

●申込締切日

令和7年11月21日（金）必着

●受講しなければならない方

保安手帳の交付を受け、現在有効に保持している方

受講期限がR7. 12. 31の方

●受講料 会員 10,400円 非会員 15,400円

<振込先>

郵便振替口座番号 02780-7-11509

ゆうちょ銀行二七九店（ニナナキュウ店） 当座0011509

口座名 (一社)北海道火薬類保安協会

- ★この案内と前後して受講済みの方は、受講不要です。
- ★地方の方で今回受けられる方は、各協会が春か秋に講習会を実施していますので、次回からは、なるべく地元で受講されるようお勧めします。
- ★この講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のCPDS(継続学習制度)の認定を受けており、㊦講習会修了者には、4単位が付与されます。

## 従事者手帳(青・黄)保安教育講習会(令和7年最終)

### ㊦保安教育講習会

●日時：令和7年12月12日(金)

開講 13:00から16:00まで

講習時間は、法令1時間、技術2時間の計3時間です。

●場所：かでの2・7 5F 520研修室

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目

電話：(011)204-5100

●申込先

〒060-0005

札幌市中央区北5条西6丁目第二道通ビル7F

(一社)北海道火薬類保安協会

電話：(011)200-8330

●申込締切日

令和7年11月21日(金)必着

●受講しなければならない方

- ・あらたに従事者手帳の交付を受けたい方。
- ・所持していた従事者手帳が失効し、あらたに従事者手帳を必要とする方。
- ・現在有効に従事者手帳を所持している方(15年継続受講者は隔年)
- ・受講期限がR7.12.31の方

●受講料等

受講料 会員 7,230円 非会員 10,230円

手帳申請料 会員 6,600円 非会員 9,600円(新規及び失効者)

<振込先>

郵便振替口座番号 02780-7-11509

ゆうちょ銀行二七九店(ニナナキュウ店) 当座0011509

口座名 (一社)北海道火薬類保安協会

- \*新規及び失効者は申込書の他に手帳交付申請書を記入し、写真2枚、発破技士免許所持者は免許証の写し(裏・表とも1枚)、失効者は失効した手帳を同時に提出してください。

## 講習会未受講者最終案内連絡の終了について

未受講者の方には、最終案内のご連絡をしていた時期もありましたが、昨年の令和6年をもちまして案内連絡は終了しております。今後の講習会の日程につきましては、「北火協と保安」ニュースや全国火薬類保安協会のホームページにてご確認していただきますようお願いいたします。ご希望があれば事前に当協会にご連絡ください。